

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康危機管理課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 災害拠点病院	
	→災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の自家発電装置、受水槽等の施設整備に対し助成（助成総額 19,495 千円）。
(2) DMATの整備	
	→10 病院を「神奈川DMAT－L 指定病院」として指定し、「神奈川DMAT－L 指定病院」は、28 病院となった。 →大規模地震時医療活動訓練において、災害拠点病院で多数傷病者や支援DMATの受入訓練、広域医療搬送拠点（厚木飛行場）での航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設営及び本部の運営、自衛隊機による患者の域外への搬送、県医療救護本部の運営等の実動訓練を実施した。
(3) 災害時医療体制の整備	
	→災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による「神奈川県災害医療対策会議（1回）」を開催し、新たな医療救護体制づくりについての検討を行った。 →県保健福祉事務所の「地域災害医療対策会議」にて、災害時、医療チームや医療品等のニーズの把握、要請及び配分調整等を行う「神奈川県地域災害医療コーディネーター」を新たに設置し、県医療救護本部の災害医療コーディネーターと連携した医療救護活動を行える体制を構築した。 →新たに「災害協力病院（災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療救護活動を行う病院）」を7病院指定した。 →医療救護本部と災害拠点病院間における通信訓練を行った。また、災害協力病院も含めた新たな通信訓練を開始した。 →「神奈川DMAT－L 隊員養成研修（2回）」を実施し、80 人が受講した。 →トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会（2回）」を開催し、医療機関、県・市町村（防災・医療救護担当）、消防等の職員（580 人）が受講した。 →安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ（県・市総合防災訓練）」等の各種訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等との連携強化を図った。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策	
	→災害による被災者のこころのケアを行うために、災害派遣精神医療チーム（DPA T）について、かながわDPA T運営委員会を3回開催、DPA T構成員研修会を2回開催し、県外で発災した場合について体制整備を実施した。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H27)	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(2)	複数のDMATを保有する 災害拠点病院の数	病院 数	3 (H24)	15	7	7	◎ (300.0%)	
(3)	災害協力病院の数	病院 数	0 (H24)	43	47	47	○ (91.5%)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H25年度	H26年度	H27年度	
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常の 6割程度の自家発電容量で、 3日分程度の燃料を確保できる 病院	病院 数	29	31	31	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模地震時医療活動訓練の実施等、大規模災害発生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。
評価理由	・災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の 方向性	・平成24年3月21日付け医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」において、新たに示された災害拠点病院の要件に、すべての災害拠点病院が早急に満たすよう引き続き対応する。

(2) DMATの整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県内 33 の全ての災害拠点病院がDMATを保有し、うち 15 病院は複数DMATを保有することになり、数値目標の達成目安を達成した。 (平成 28 年 4 月時点) ・ 神奈川DMAT－L（県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。）を保有する災害拠点病院を 25 病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。 ・ 大規模災害発生時に、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域医療搬送を実施できる設備・体制が整った。
評価理由	33 全ての災害拠点病院がDMATを保有し、複数のDMAT又はDMAT－Lを保有する災害拠点病院数を増加させるとともに、広域医療搬送体制を整備する等、実効性のある医療救護活動体制の整備・強化が図られ、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	災害拠点病院からの異動によるDMAT隊員の欠員、国主催DMAT研修受講割当の制約のある中で、県として、DMAT又はDMAT－Lの隊員の管理・育成体制の整備に対応する。

(3) 災害時医療体制の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を開催した。 ・ 「地域災害医療対策会議」に「神奈川県地域災害医療コーディネーター」を新たに設置し、地域の実情に応じた医療救護体制の構築を図った。 ・ 広域医療搬送訓練に参加し、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能の強化を図った。 ・ 医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。 ・ 新たに「災害協力病院」を指定し、傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする医療救護体制の充実を図った。 ・ 災害協力病院の指定には災害拠点病院に準じた厳しい要件が必要なため、目標値に達することはできなかったが、目標値に近づきつつある。
評価理由	災害時医療体制の整備に向けて、医療救護計画で定めた新たな体制づくりを着実に推進するとともに、実災害を想定した実践的な訓練を行うことで対応機能強化を図るなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材育成、訓練などのあり方を検討し、災害医療救護体制のネットワーク化を図る。 災害協力病院の指定については、各医療機関に対し引き続き制度の周知を図る等、目標値の達成に向け努める。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	災害による被災者のこころのケアを行うために、災害派遣精神医療チーム（D P A T）について、かながわD P A T運営委員会を3回開催、D P A T構成員研修会を2回開催し、県外で発災した場合について体制が整った。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわD P A Tの体制整備を実施するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	かながわD P A Tについて、県内で発災した場合等の検討及び、活動マニュアルの作成を進め、地域防災計画等諸計画の見直しを実施する。

5 総合評価

評価	評価理由
A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画（平成24年12月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向け、新たな取組を着実に実施するなど、課題解決に向け順調に取組が進捗している。